

第9回

# 総 会 資 料

平成24年3月

社団法人京都府介護支援専門員会

# 目 次

社団法人京都府介護支援専門員会総会次第 .....	1
第1号議案	
社団法人京都府介護支援専門員会平成24年度事業計画(案)について .....	2
第2号議案	
社団法人京都府介護支援専門員会平成24年度収支予算(案)について .....	8
報告事項	
社団法人京都府介護支援専門員会諸規程について .....	20

## 第9回

### 社団法人京都府介護支援専門員会総会

日 時：平成24年3月17日（土） 14:00～

場 所：ハートピア京都 3階 大会議室

#### 次 第

- 1 開 会
- 2 会長挨拶
- 3 議 事
  - 第1号議案 社団法人京都府介護支援専門員会平成23年度事業計画(案)について
  - 第2号議案 社団法人京都府介護支援専門員会平成23年度収支予算(案)について
  - 報告事項 社団法人京都府介護支援専門員会諸規定について
- 4 閉 会

## 社団法人京都府介護支援専門員会平成 24 年度 事業計画（案）について

社団法人京都府介護支援専門員会平成 24 年度事業計画（案）について下記のとおり承認を求めます。

別紙のとおり、社団法人京都府介護支援専門員会の平成 24 年度事業計画（案）を策定する。

以上

## 社団法人 京都府介護支援専門員会 平成 24 年度事業計画 (案)

### 【総括方針】

先進諸国の景気低迷、ギリシャはじめEU諸国の債務超過、世界的格差社会の進展などに対する経済不安、格差是正を求める世界的動向など世界情勢は混沌とし、今後どのような状況になっていくのか、全く不透明な時代にはいった状況となっています。

国内では、国民の自民党政権への不満の高まり、積もり積もった閉塞感の打開を期待し 2009 年に民主党政権が誕生しましたが、国民の期待は裏切られ国民の閉塞感はその程度をさらに増しています。昨年の大阪市長選に勝利した橋下氏率いる大阪維新の会が大躍進しているのがそれを如実に表しており、国民が求める政治はしっかりした政治理念と行動力のある指導者による閉塞感からの開放であろうと思われまます。

残念ながら現在の国政においてこのような人物はいまだ登場せず、日本経済は低迷し、回復にきざしがみえないまま、昨年の東日本大震災、その後の原発問題、インドネシアの洪水による日本企業の大打撃などマイナス要因ばかりが目立っております。

特に東日本大震災においてははまだ復興は進まず、多くの被災者がいまだ耐乏生活をいられており、京都府介護支援専門員会では日本介護支援専門員協会と連携することで、介護支援専門員としての支援をおこなってまいりましたが、今後も必要に応じ支援を継続することで、復興への取り組みに協力していきます。

介護保険制度の中心的役割を担っていると自負する介護支援専門員としては、右肩下がりのわが国の経済状況のなか、社会保障制度の在り方を検討する時期にきているのではないかと考えますが、このような状況のなか、政府は 2011 年 12 月 7 日、介護報酬改定率を +1.2% (在宅+1.0、施設+0.2) と発表、12 月 21 日、安住淳財務大臣、小宮山洋子厚生労働大臣の折衝の結果決定しました。プラス改定とはいうものの介護職員処遇改善交付金の現水準を維持したまま介護報酬の中に組み入れる為には、2.0%程度のプラス改定が必要といわれています。その意味では、実質 -0.8%の改定ともいえますが、消費税のアップが検討されている状況でこの結果どのようにとらえ、対応するかの協議も必要と思われまます。

京都府介護支援専門員会としては、日本介護支援専門員協会と連携しながら会員の皆様には迅速な情報の提供に努めます。

さらに、京都府 (高齢者保健福祉計画)・京都市 (京都市民長寿すこやかプラン) の介護保険事業計画に介護支援専門員としての立場から意見を述べてまいりましたが、今後も意見を述べるとともにその作成に加わってまいります。

政府・京都府・京都市へ介護支援専門員の立場から意見を述べ、社会保障及び介護保険制度の在るべき姿を主張していくと述べてまいりましたが、足元をみると、歴史の浅いこともあって、われわれ介護支援専門員も、その職能団体である当会も残念ながら決して成熟した専門職、専門団体と言えるまでには至っていません。他職種、他団体からさらには府・市民に受け入れられ、さすが介護保険制度の中心的役割を担う職種・団体である

と認められるには、会員一人一人のスキルアップを図ると同時に、当会のスキルアップも図らなければなりません。

対人援助職である介護支援専門員は生涯教育が必要な職種であります。会員の皆様にはすでに多くの研修会に参加していただき、ご自身のスキルアップに努力いただいているところですが、今後も会員の皆様のスキルアップに繋がる独自研修を企画・開催してまいりますので研修への積極的な参加を宜しくお願いいたします。

当会は、平成19年に社団法人化し、ただいま公益社団法人への移行準備にかかっております。今後は、単に公益法人となって、行政、他団体から人格ある団体として認められるだけでなく、当会の倫理綱領、倫理規定を遵守し、社会貢献を行なう団体として成長していかなければならないと考えています。そのためにも5ヵ年計画を立案し会の充実・発展に努めます。

会員及び会費の増強を図り、職能団体としての基盤を強化し、京都府・京都市・府下市町村、関係団体の委員会等に役員を派遣するなど、他団体との連携強化及び社会的地位の向上に努めます。

日本介護支援専門員協会とも連携し、近畿ブロックへの積極的参加・協力をを行い、広域的な活動を通じて介護保険制度における様々な諸課題や提言の発信、発言をしております。

本年度より総会の運営を代議員制に移行することが決定されました。これを受け、各ブロックの在り方を再考（ブロックの独立性の担保）し、当会と各ブロックとの連携を更に蜜にすることでブロックへの支援強化に努めます。

京都市等から委託を受けている介護認定調査事業、ケアマネポートの発行をはじめとする情報発信事業、府民公開講座など、当会が行なってきた諸事業を継続し、公益性を拡大しつつ、その内容の充実に努めます。

介護支援専門員の業務に関する課題を明らかにし、介護支援専門員としての業務活動が少しでもスムーズに行なえるよう、各種調査・研究を行なってまいります。

揺れ動くわが国の社会情勢のなか、国・京都府・京都市などの動きに注視しながら、より良き介護保険制度への発展、介護支援専門員の社会的地位の向上と確立をめざして今年度も事業を展開してまいります。会員の皆様方のご協力、ご指導、ご鞭撻を切にお願い申し上げます。

## 1. 総務部会

公益法人化に向け、会の組織基盤の強化、関係機関との連携強化を図ります。

### (1) 総務委員会

#### ① 公益法人申請のための書類作成と諸規程の見直し

公益法人申請の書類作成を監督官庁との協議を進めながら、定款をはじめとして現存する諸規定を見直す。

#### ② 関係団体等との連携

関係団体からの後援・協力等の依頼があれば協議の上、対応する。

③ 京都府・京都市・府下市町村等への役員派遣

京都府・京都市の関係部署との懇談会等を開催し、連携の強化を図り、委員会等への委員の推薦要請があれば積極的に参画する。

(2) 会員登録委員会

① 会員登録情報の見直し

平成23年度、会員情報の整理を行ったが、引き続き見直しを行う。

(3) 日本協会担当委員会

① 一般社団法人日本介護支援専門員協会への加入促進

現在、一括加入は行っていないが、全国組織への加入は専門職にとっては必須であることを啓蒙していく。

② 全国研究大会への協力（開催地：青森県）

1年に1回開催される全国研究大会の周知を行い、参加を促進していく。

③ 近畿ブロック研究大会への協力（開催地：奈良県）

1年に1回開催される近畿大会の運営への協力を行う。

(4) 危機管理委員会

- ① 一般社団法人日本介護支援専門員協会が出版した「災害対策マニュアル」を基に災害時における介護支援専門員の対応を研修等において周知していく。

## 2. ブロック部会

会員にとって身近なブロックでの活動をすすめ、参加の機会づくりをすすめます。

(1) ブロック委員会

① ブロック活動の推進

府内8ブロックにおけるブロック活動を積極的に推進し、ブロックにおける総会、研修会・勉強会等地域の状況を踏まえた活動を支援する。

また、本会ホームページを活用し、ブロック活動の情報発信を強化する。

② ブロック委員の総会（つどい）の開催

1年に1回以上、府内のブロック委員が集まる総会（つどい）を開催し、ブロック委員の情報交換や意見の集約を行い、ブロック活動を支援していくとともに会員の意見を広く聞く、機会とする。

## 3. 事業部会

公益法人への移行をにらみ、各事業の公益性の拡大を目指します。

(1) 介護認定調査委員会

① 京都市介護認定調査事業の受託

契約を締結した市町村へ要介護等認定申請された方の介護認定調査並びに区分変更調査を実施する事業で、調査対象者へ調査員を派遣する。

- ② 調査員の人員確保および研修  
調査員が質の高い調査活動を行うことができるよう支援する。
- ③ 調査員の面談  
調査員への定期的な評価を行い、調査員の質の向上を図る。
- (2) 編集委員会
  - ① ケアマネポートの編集・発行  
1年に3回発行する。
  - ② 情報発信機能の充実  
ホームページの充実・メールマガジン配信による発信を行う
  - ③ 書籍出版  
(仮称)主任ケアマネジャーハンドブックの発刊
- (3) 公益事業委員会
  - ① 府民公開講座の開催  
1年に1回府民を対象とした公開講座を開催し、府民に介護保険制度や介護支援専門員について理解してもらう。
  - ② 相談事業  
会員・府民からの介護保険に関する相談の受付。
- (4) 介護・福祉第三者評価等支援委員会  
介護・福祉サービス第三者評価事業の調査機関の受託。

#### 4. 調査・研究部会

介護支援専門員の業務に関する課題を明らかにし、業務活動が少しでもスムーズに行なえるよう、各種調査・研究を行い発信します。

- (1) 調査・研究委員会
  - ① ケアプラン・介護支援専門員に関わる調査研究  
ケアプラン作成における課題や介護支援専門員の業務内容に関する課題等を明らかにし、提言等を行うための調査・研究を行う。
  - ② 研究発表等への支援  
会員が全国の研究大会や近畿ブロック研究大会への研究発表を行うための支援を行う。
- (2) 主任介護支援専門員委員会
  - ① 主任介護支援専門員へのバックアップ  
研修部会と協働し、フォローアップ研修の開催や主任介護支援専門員のネットワークの構築を行う。  
また、主任介護支援専門員が指導者となるべく支援を行う。



## 5. 研修部会

介護支援専門員としての生涯学習を視野に入れた研修の体系化を目指します。

- (1) 研修部会
  - 「第1回京都府介護支援専門員研究大会」の開催
- (2) 受託研修委員会
  - ① 京都府・京都市・その他の団体からの受託事業  
介護支援専門員に関わる研修の受託。
- (3) 研修企画委員会
  - ① 当会が作成した研修体系に則った研修を企画・運営する。
  - ② 講師養成研修を充実させることで更に質の高い・専門性をもった講師の養成及び会員管理と連動することで講師登録票の管理をシステム化する。

## 社団法人京都府介護支援専門員会平成 24 年度 収支予算（案）について

社団法人京都府介護支援専門員会平成 24 年度収支予算（案）について下記のとおり承認を求めます。

別紙のとおり、社団法人京都府介護支援専門員会の平成 24 年度収支予算（案）を策定する。

以上

## 平成24年度収支予算

平成24年4月1日から平成25年3月31日まで

社団法人京都府介護支援専門員会

(単位:円)

科 目	予 算 額	前年度予算額	増 減	摘 要
<b>I 事業活動収入の部</b>				
1、入会金収入	600,000	600,000	0	200人入会見込、@3,000×200人 (会員登録委員会)
2、会費収入	7,200,000	7,200,000	0	1,800人見込、@4,000×1,800人 (会員登録委員会)
3、事業収入				
①研修事業収入				
i、京都府受託研修				(研修部会・受託研修委員会)
(専門研修課程Ⅱ)受講料	0	3,000,000	▲ 3,000,000	
委託料	7,000,000	1,500,000	5,500,000	H24年度予測(受講者500名×@10,000)
(主任介護支援専門員研修)受講料	0	3,000,000	▲ 3,000,000	
委託料	4,700,000	2,300,000	2,400,000	H24年度予測(受講者150名×@20,000)
(実務従事者基礎研修)受講料	2,700,000	0	2,700,000	受講者300名×@9,000
補助金	2,700,000	0	2,700,000	H24年度予測
(口腔ケア研修)委託料	0	750,000	▲ 750,000	
(医療的ケア研修)委託料	2,800,000	1,600,000	1,200,000	H23年度実績
小計	19,900,000	12,150,000	7,750,000	
ii、京都市受託研修			0	(研修部会・受託研修委員会)
(ケアプラン・介護予防ケアプラン研修)受講料	350,000	350,000	0	受講者100名×@500・300名×@1,000
委託料	2,500,000	2,500,000	0	H22年度実績
小計	2,850,000	2,850,000	0	
iii、独自研修収入			0	
(主任フォローアップ研修)受講料	0	400,000	▲ 400,000	受講者 会員20名×@3,000 非会員50名×@6,000 (研修部会・研修企画委員会)
(施設介護支援専門員研修)受講料	360,000	400,000	▲ 40,000	事業部会・施設等支援委員会 受講者 (会員100名×@3,000・ 非会員0名×@6,000)×2回 (研修部会・研修企画委員会)
ベーシックコース (ケアプラン点検研修、初心者研修) 受講料	600,000	0	600,000	受講者 (会員100名×@3,000 ・非会員0名×@6,000)×3回 (研修部会・研修企画委員会)
医療コースⅠ (フィジカルアセスメント、疾患別アセ スメントとケアプラン、難病別アセ メントとケアプラン)受講料	900,000	0	900,000	受講者 (会員100名×@3,000 ・非会員0名×@6,000)×3回 (研修部会・研修企画委員会)
医療コースⅡ (癌末期アセスメントとケアプラン、 人間の「生」と「死」を考える)受講料	1,000,000	0	1,000,000	受講者 (会員100名×@5,000 ・非会員0名×@10,000)×2回 (研修部会・研修企画委員会)
福祉コース (福祉連携の制度を学ぶ(生活保 護・障害者福祉・医療保険制度・成 年後見制度))受講料	1,200,000	0	1,200,000	受講者 (会員100名×@3,000 ・非会員0名×@6,000)×4回 (研修部会・研修企画委員会)
認知症コース (認知症を理解する(生活の視点・ 疾患の視点)、認知症のアセスメント とケアプラン(Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ))受講料	1,500,000	0	1,500,000	受講者 (会員100名×@3,000 ・非会員0名×@6,000)×5回 (研修部会・研修企画委員会)
指導者コースⅠ (スーパービジョン、ファシリテーシ ョンを学ぶ)受講料	1,000,000	0	1,000,000	受講者 (会員100名×@5,000 ・非会員0名×@10,000)×2回 (研修部会・研修企画委員会)
指導者コースⅡ (ファシリテーションの実践、統括 ファシリテーションの実践)受講料	1,000,000	0	1,000,000	受講者 (会員100名×@5,000 ・非会員0名×@10,000)×2回 (研修部会・研修企画委員会)

収入の部-P2

科 目	予 算 額	前年度予算額	増減	摘 要
経営マネジメントコース ・経営学、人事管理、法学)受講料	900,000	0	900,000	受講者 (会員100名×@3,000 ・非会員0名×@6,000)×3回 (研修部会・研修企画委員会)
リフレッシュコース (基本テキストをもう一度、運営基準 をもう一度)受講料	600,000	0	600,000	受講者 (会員100名×@3,000 ・非会員0名×@6,000)×2回 (研修部会・研修企画委員会)
一般学習コース (マナー講座、パソコン講座、話し方 講座、書き方講座)受講料	2,000,000	0	2,000,000	受講者 (会員100名×@5,000 ・非会員0名×@10,000)×4回 (研修部会・研修企画委員会)
(各ブロック研修)受講料	480,000	120,000	360,000	受講者 会員40名×@500 ・非会員10名×@1,000 ×8ブロック×2回(ブロック部会)
京都府介護支援専門員研究大会	300,000	0	300,000	参加者 (会員100名×@3,000 ・非会員0名×@6,000)×1回 (研修部会・研修企画委員会)
小計	11,840,000	920,000	10,920,000	
研修事業小計	34,590,000	15,920,000	18,670,000	
②印刷物収入			0	
i、主任ハンドブック			0	(事業部会・編集委員会)
会員販売	1,250,000	1,000,000	250,000	@2,500×500冊
一般販売	1,575,000	1,250,000	325,000	@3,150×500冊
ii、ケアプラン点検支援マニュアル	500,000	500,000	0	@1,000×500冊
iii、介護サービスQ&A	200,000	500,000	▲ 300,000	@1,000×200冊
iv、その他書籍販売	200,000	200,000	0	
小計	3,725,000	3,450,000	275,000	
③講師派遣収入			0	
i、京都府社会福祉協議会受託研修			0	(研修部会・受託研修委員会)
(更新(予防)研修)委託料	2,000,000	0	2,000,000	H24年度予測
(実務(予防)研修)委託料	5,000,000	8,900,000	▲ 3,900,000	H24年度予測
小計	7,000,000	8,900,000	▲ 1,900,000	
④京都市事務受託収入			0	(事業部会・介護認定調査委員会)
(介護認定調査事業)認定調査料	21,600,000	21,600,000	0	@4,500×400/1ヶ月×12ヶ月
委託料	8,300,000	8,300,000	0	
小計	29,900,000	29,900,000	0	
⑤介護・福祉サービス第三者評価収入	2,880,000	0	2,880,000	(事業部会・介護 ・福祉第三者評価等支援委員会) @120,000×2回/1ヶ月×12ヶ月
事業収入合計	78,095,000	58,170,000	19,925,000	
4、雑収入	0	0	0	
当期収入合計	85,895,000	65,970,000	19,925,000	
前期繰越収入差額	0	0	0	
収入合計	85,895,000	65,970,000	19,925,000	

支出の部-P1

科 目	予 算 額	前年度予算額	増減	摘 要
II 事業活動支出の部				
1、事業支出				
① 府民公開講座支出				(事業部会・公益事業委員会)
諸謝金	250,000	500,000	▲ 250,000	
旅費交通費	75,000	150,000	▲ 75,000	
消耗品費	5,000	11,000	▲ 6,000	
事務用品費	10,000	20,000	▲ 10,000	
外注費	9,000	18,000	▲ 9,000	
印刷製本費	180,000	360,000	▲ 180,000	
通信運搬費	15,000	30,000	▲ 15,000	
賃借料	200,000	200,000	0	
支払手数料	1,000	1,000	0	
雑費	5,000	10,000	▲ 5,000	
府民公開講座支出合計	750,000	1,300,000	▲ 550,000	
② 相談事業支出				(事業部会・公益事業委員会)
諸謝金	50,000	100,000	▲ 50,000	
消耗品費	5,000	10,000	▲ 5,000	
事務用品費	5,000	10,000	▲ 5,000	
会議費	250,000	500,000	▲ 250,000	
印刷製本費	10,000	20,000	▲ 10,000	
通信運搬費	20,000	30,000	▲ 10,000	
保守料	5,000	5,000	0	
リース料	5,000	5,000	0	
支払手数料	1,000	5,000	▲ 4,000	
雑費	5,000	5,000	0	
相談事業支出合計	356,000	690,000	▲ 334,000	
③ 研修事業支出				
i 専門研修課程 II				(研修部会・受託研修委員会)
諸謝金	1,000,000	600,000	400,000	
給料諸手当	800,000	400,000	400,000	
旅費交通費	200,000	150,000	50,000	
消耗品費	100,000	100,000	0	
事務用品費	90,000	50,000	40,000	
外注費	150,000	100,000	50,000	
印刷製本費	950,000	400,000	550,000	
通信運搬費	500,000	200,000	300,000	
保守料	300,000	200,000	100,000	
賃借料	2,500,000	2,000,000	500,000	
リース料	400,000	250,000	150,000	
支払手数料	5,000	5,000	0	
雑費	5,000	5,000	0	
小計	7,000,000	4,460,000	2,540,000	
ii 主任介護支援専門員研修				(研修部会・受託研修委員会)
諸謝金	1,000,000	800,000	200,000	
給料諸手当	690,000	200,000	490,000	
旅費交通費	300,000	150,000	150,000	
消耗品費	100,000	50,000	50,000	
事務用品費	100,000	50,000	50,000	
外注費	200,000	100,000	100,000	
印刷製本費	500,000	100,000	400,000	
通信運搬費	300,000	50,000	250,000	
保守料	200,000	50,000	150,000	
賃借料	1,000,000	1,000,000	0	
リース料	300,000	100,000	200,000	
支払手数料	5,000	5,000	0	
雑費	5,000	5,000	0	
小計	4,700,000	2,660,000	2,040,000	

支出の部-P2

科 目	予 算 額	前年度予算額	増減	摘 要
iii 実務従事者基礎研修				(研修部会・受託研修委員会)
諸謝金	1,000,000		1,000,000	
給料諸手当	490,000		490,000	
旅費交通費	200,000		200,000	
消耗品費	100,000		100,000	
事務用品費	100,000		100,000	
外注費	200,000		200,000	
印刷製本費	500,000		500,000	
通信運搬費	300,000		300,000	
保守料	200,000		200,000	
賃借料	2,000,000		2,000,000	
リース料	300,000		300,000	
支払手数料	5,000		5,000	
雑費	5,000		5,000	
小計	5,400,000	0	5,400,000	
介護支援専門員口腔ケア研修				(研修部会・受託研修委員会)
諸謝金	0	150,000	▲ 150,000	
旅費交通費	0	100,000	▲ 100,000	
消耗品費	0	5,000	▲ 5,000	
事務用品費	0	5,000	▲ 5,000	
印刷製本費	0	20,000	▲ 20,000	
通信運搬費	0	20,000	▲ 20,000	
保守料	0	15,000	▲ 15,000	
賃借料	0	200,000	▲ 200,000	
リース料	0	10,000	▲ 10,000	
支払手数料	0	5,000	▲ 5,000	
雑費	0	5,000	▲ 5,000	
小計	0	535,000	▲ 535,000	
iv 介護支援専門員医療的ケア研修				(研修部会・受託研修委員会)
諸謝金	420,000	0	420,000	
給料諸手当	570,000	0	570,000	
旅費交通費	100,000	0	100,000	
消耗品費	50,000	0	50,000	
事務用品費	50,000	0	50,000	
印刷製本費	100,000	0	100,000	
通信運搬費	100,000	0	100,000	
保守料	200,000	0	200,000	
賃借料	1,000,000	0	1,000,000	
リース料	200,000	0	200,000	
支払手数料	5,000	0	5,000	
雑費	5,000	0	5,000	
小計	2,800,000	0	2,800,000	
京都府受託研修小計	19,900,000	7,655,000	12,245,000	
v ケアプラン指導研修				(研修部会・受託研修委員会)
諸謝金	700,000	500,000	200,000	
給料諸手当	440,000	300,000	140,000	
旅費交通費	20,000	20,000	0	
消耗品費	30,000	30,000	0	
事務用品費	50,000	20,000	30,000	
外注費	100,000	20,000	80,000	
印刷製本費	350,000	100,000	250,000	
通信運搬費	200,000	200,000	0	
保守料	100,000	50,000	50,000	
賃借料	750,000	750,000	0	
リース料	100,000	50,000	50,000	
支払手数料	5,000	5,000	0	
雑費	5,000	5,000	0	
京都市受託研修小計	2,850,000	2,050,000	800,000	

支出の部-P3

科 目	予 算 額	前年度予算額	増減	摘 要
iv 独自研修				
1. 主任フォローアップ研修				(研修部会・研修企画委員会 調査・研究部会・主任介護支援専門員委員会)
諸謝金	0	50,000	▲ 50,000	
給料諸手当	0	10,000	▲ 10,000	
旅費交通費	0	20,000	▲ 20,000	
消耗品費	0	15,000	▲ 15,000	
事務用品費	0	15,000	▲ 15,000	
外注費	0	10,000	▲ 10,000	
印刷製本費	0	30,000	▲ 30,000	
通信運搬費	0	40,000	▲ 40,000	
保守料	0	10,000	▲ 10,000	
賃借料	0	100,000	▲ 100,000	
リース料	0	10,000	▲ 10,000	
支払手数料	0	5,000	▲ 5,000	
雑費	0	5,000	▲ 5,000	
小計	0	320,000	▲ 320,000	
2. 施設介護支援専門員研修				(研修部会・研修企画委員会 事業部会・施設等支援委員会)
諸謝金	50,000	50,000	0	
給料諸手当	10,000	10,000	0	
旅費交通費	20,000	20,000	0	
消耗品費	15,000	15,000	0	
事務用品費	15,000	15,000	0	
外注費	10,000	10,000	0	
印刷製本費	30,000	30,000	0	
通信運搬費	40,000	40,000	0	
保守料	10,000	10,000	0	
賃借料	100,000	100,000	0	
リース料	10,000	10,000	0	
支払手数料	5,000	5,000	0	
雑費	5,000	5,000	0	
小計	320,000	320,000	0	
3. ベーシックコース(2回)				(研修部会・研修企画委員会)
諸謝金	40,000	0	40,000	
給料諸手当	20,000	0	20,000	
旅費交通費	20,000	0	20,000	
消耗品費	20,000	0	20,000	
事務用品費	20,000	0	20,000	
外注費	20,000	0	20,000	
印刷製本費	90,000	0	90,000	
通信運搬費	80,000	0	80,000	
保守料	20,000	0	20,000	
賃借料	200,000	0	200,000	
リース料	20,000	0	20,000	
支払手数料	10,000	0	10,000	
雑費	5,000	0	5,000	
小計	565,000	0	565,000	
4. 医療コース I (3回)				(研修部会・研修企画委員会)
諸謝金	60,000	0	60,000	
給料諸手当	30,000	0	30,000	
旅費交通費	30,000	0	30,000	
消耗品費	30,000	0	30,000	
事務用品費	30,000	0	30,000	
外注費	30,000	0	30,000	
印刷製本費	135,000	0	135,000	
通信運搬費	120,000	0	120,000	
保守料	30,000	0	30,000	
賃借料	300,000	0	300,000	
リース料	30,000	0	30,000	
支払手数料	15,000	0	15,000	
雑費	5,000	0	5,000	
小計	845,000	0	845,000	

支出の部-P4

科 目	予 算 額	前年度予算額	増減	摘 要
5. 医療コースⅡ(2回)				(研修部会・研修企画委員会)
諸謝金	100,000	0	100,000	
給料諸手当	20,000	0	20,000	
旅費交通費	40,000	0	40,000	
消耗品費	30,000	0	30,000	
事務用品費	30,000	0	30,000	
外注費	20,000	0	20,000	
印刷製本費	100,000	0	100,000	
通信運搬費	80,000	0	80,000	
保守料	20,000	0	20,000	
賃借料	500,000	0	500,000	
リース料	20,000	0	20,000	
支払手数料	5,000	0	5,000	
雑費	5,000	0	5,000	
小計	970,000	0	970,000	
6. 福祉コース(4回)				(研修部会・研修企画委員会)
諸謝金	80,000	0	80,000	
給料諸手当	40,000	0	40,000	
旅費交通費	40,000	0	40,000	
消耗品費	40,000	0	40,000	
事務用品費	40,000	0	40,000	
外注費	40,000	0	40,000	
印刷製本費	180,000	0	180,000	
通信運搬費	160,000	0	160,000	
保守料	40,000	0	40,000	
賃借料	400,000	0	400,000	
リース料	40,000	0	40,000	
支払手数料	20,000	0	20,000	
雑費	5,000	0	5,000	
小計	1,125,000	0	1,125,000	
7. 認知症コース(5回)				(研修部会・研修企画委員会)
諸謝金	100,000	0	100,000	
給料諸手当	50,000	0	50,000	
旅費交通費	50,000	0	50,000	
消耗品費	50,000	0	50,000	
事務用品費	50,000	0	50,000	
外注費	50,000	0	50,000	
印刷製本費	225,000	0	225,000	
通信運搬費	200,000	0	200,000	
保守料	50,000	0	50,000	
賃借料	500,000	0	500,000	
リース料	50,000	0	50,000	
支払手数料	15,000	0	15,000	
雑費	5,000	0	5,000	
小計	1,395,000	0	1,395,000	
8. 指導者コースⅠ(2回)				(研修部会・研修企画委員会)
諸謝金	100,000	0	100,000	
給料諸手当	20,000	0	20,000	
旅費交通費	40,000	0	40,000	
消耗品費	30,000	0	30,000	
事務用品費	30,000	0	30,000	
外注費	20,000	0	20,000	
印刷製本費	100,000	0	100,000	
通信運搬費	80,000	0	80,000	
保守料	20,000	0	20,000	
賃借料	500,000	0	500,000	
リース料	20,000	0	20,000	
支払手数料	5,000	0	5,000	
雑費	5,000	0	5,000	
小計	970,000	0	970,000	



支出の部-P5

科 目	予 算 額	前年度予算額	増減	摘 要
9. 指導者コースⅡ(2回)				(研修部会・研修企画委員会)
諸謝金	100,000	0	100,000	
給料諸手当	20,000	0	20,000	
旅費交通費	40,000	0	40,000	
消耗品費	30,000	0	30,000	
事務用品費	30,000	0	30,000	
外注費	20,000	0	20,000	
印刷製本費	100,000	0	100,000	
通信運搬費	80,000	0	80,000	
保守料	20,000	0	20,000	
賃借料	500,000	0	500,000	
リース料	20,000	0	20,000	
支払手数料	5,000	0	5,000	
雑費	5,000	0	5,000	
小計	970,000	0	970,000	
10. 経営マネジメントコース(3回)				(研修部会・研修企画委員会)
諸謝金	60,000	0	60,000	
給料諸手当	30,000	0	30,000	
旅費交通費	30,000	0	30,000	
消耗品費	30,000	0	30,000	
事務用品費	30,000	0	30,000	
外注費	30,000	0	30,000	
印刷製本費	135,000	0	135,000	
通信運搬費	120,000	0	120,000	
保守料	30,000	0	30,000	
賃借料	300,000	0	300,000	
リース料	30,000	0	30,000	
支払手数料	15,000	0	15,000	
雑費	5,000	0	5,000	
小計	845,000	0	845,000	
11. リフレッシュコース(2回)				(研修部会・研修企画委員会)
諸謝金	40,000	0	40,000	
給料諸手当	20,000	0	20,000	
旅費交通費	20,000	0	20,000	
消耗品費	20,000	0	20,000	
事務用品費	20,000	0	20,000	
外注費	20,000	0	20,000	
印刷製本費	90,000	0	90,000	
通信運搬費	80,000	0	80,000	
保守料	20,000	0	20,000	
賃借料	200,000	0	200,000	
リース料	20,000	0	20,000	
支払手数料	10,000	0	10,000	
雑費	5,000	0	5,000	
小計	565,000	0	565,000	

支出の部-P6

科 目	予 算 額	前年度予算額	増減	摘 要
12. 一般学習コース(4回)				(研修部会・研修企画委員会)
諸謝金	200,000	0	200,000	
給料諸手当	40,000	0	40,000	
旅費交通費	80,000	0	80,000	
消耗品費	60,000	0	60,000	
事務用品費	60,000	0	60,000	
外注費	40,000	0	40,000	
印刷製本費	20,000	0	20,000	
通信運搬費	160,000	0	160,000	
保守料	40,000	0	40,000	
賃借料	1,000,000	0	1,000,000	
リース料	40,000	0	40,000	
支払手数料	10,000	0	10,000	
雑費	5,000	0	5,000	
小計	1,755,000	0	1,755,000	
13. 京都府介護支援専門員研究大会(1回)				(研修部会・研修企画委員会)
諸謝金	20,000	0	20,000	
給料諸手当	10,000	0	10,000	
旅費交通費	10,000	0	10,000	
消耗品費	10,000	0	10,000	
事務用品費	10,000	0	10,000	
外注費	10,000	0	10,000	
印刷製本費	45,000	0	45,000	
通信運搬費	40,000	0	40,000	
保守料	10,000	0	10,000	
賃借料	100,000	0	100,000	
リース料	10,000	0	10,000	
支払手数料	5,000	0	5,000	
雑費	5,000	0	5,000	
小計	285,000	0	285,000	
独自研修小計	9,640,000	640,000	9,000,000	
研修事業支出合計	32,390,000	10,345,000	22,045,000	
④印刷物支出				
i、主任ハンドブック				(事業部会・編集委員会)
旅費交通費	10,000	10,000	0	
消耗品費	10,000	10,000	0	
事務用品費	10,000	10,000	0	
印刷製本費	2,000,000	2,000,000	0	@1,000×2,000冊
通信運搬費	500,000	500,000	0	
保守料	50,000	50,000	0	
リース料	50,000	50,000	0	
支払手数料	10,000	10,000	0	
雑費	5,000	5,000	0	
小計	2,645,000	2,645,000	0	
ii ケアプラン点検マニュアル				(事業部会・編集委員会)
印刷製本費	165,000	525,000	▲ 360,000	@330×500冊
通信運搬費	30,000	30,000	0	
支払手数料	5,000	5,000	0	
雑費	5,000	5,000	0	
小計	205,000	565,000	▲ 360,000	

支出の部-P7

科 目	予 算 額	前年度予算額	増減	摘 要
iii 介護サービスQ&A				(事業部会・編集委員会)
印刷製本費	120,000	0	120,000	@600×200冊
通信運搬費	30,000	0	30,000	
支払手数料	5,000	0	5,000	
雑費	5,000	0	5,000	
小計	160,000	0	160,000	
iv ケアマネ・ポート				(事業部会・編集委員会)
旅費交通費	30,000	30,000	0	
消耗品費	10,000	10,000	0	
事務用品費	10,000	10,000	0	
印刷製本費	450,000	20,000	430,000	3回発行×@150,000
通信運搬費	510,000	30,000	480,000	3回×1,700人×@100
保守料	170,000	600,000	▲ 430,000	
リース料	160,000	640,000	▲ 480,000	
支払手数料	5,000	5,000	0	
雑費	5,000	5,000	0	
小計	1,350,000	1,350,000	0	
v その他印刷物				(事業部会・編集委員会)
印刷製本費	110,000	110,000	0	
小計	110,000	110,000	0	
印刷物支出合計	4,470,000	4,670,000	▲ 200,000	
⑤講師派遣支出				(研修部会・受託研修委員会)
i 更新(予防)研修				
諸謝金	1,000,000	0	1,000,000	
給料諸手当	300,000	0	300,000	
旅費交通費	200,000	0	200,000	
消耗品費	20,000	0	20,000	
事務用品費	20,000	0	20,000	
印刷製本費	100,000	0	100,000	
通信運搬費	50,000	0	50,000	
保守料	50,000	0	50,000	
賃借料	20,000	0	20,000	
リース料	50,000	0	50,000	
支払手数料	20,000	0	20,000	
雑費	5,000	0	5,000	
小計	1,835,000	0	1,835,000	
ii 実務(予防)研修				(研修部会・受託研修委員会)
諸謝金	3,000,000	6,900,000	▲ 3,900,000	
給料諸手当	500,000	200,000	300,000	
旅費交通費	500,000	570,000	▲ 70,000	
消耗品費	30,000	30,000	0	
事務用品費	30,000	30,000	0	
印刷製本費	300,000	300,000	0	
通信運搬費	100,000	50,000	50,000	
保守料	200,000	200,000	0	
賃借料	20,000	60,000	▲ 40,000	
リース料	200,000	200,000	0	
支払手数料	50,000	50,000	0	
雑費	5,000	5,000	0	
小計	4,935,000	8,595,000	▲ 3,660,000	
講師派遣支出合計	6,770,000	8,595,000	▲ 1,825,000	

支出の部-P8

科 目	予 算 額	前年度予算額	増減	摘 要
⑥京都市事務受託支出				(事業部会・介護認定調査委員会) @4,000×400/1ヶ月×12ヶ月
調査員給料	19,200,000	19,200,000	0	
給料諸手当	1,940,000	2,000,000	▲ 60,000	
旅費交通費	200,000	200,000	0	
消耗品費	50,000	50,000	0	
事務用品費	50,000	50,000	0	
研修費	60,000	60,000	0	
印刷製本費	200,000	200,000	0	
通信運搬費	800,000	800,000	0	
保守料	300,000	300,000	0	
リース料	200,000	200,000	0	
保険料	150,000	150,000	0	
支払手数料	50,000	50,000	0	
雑費	3,000	5,000	▲ 2,000	
京都市事務受託支出合計	23,203,000	23,265,000	▲ 62,000	
⑦ブロック活動支出				(ブロック部会)
諸謝金	1,000,000	1,200,000	▲ 200,000	
旅費交通費	500,000	600,000	▲ 100,000	
消耗品費	240,000	240,000	0	
事務用品費	100,000	100,000	0	
会議費	200,000	200,000	0	
関係団体費	50,000	50,000	0	
広告宣伝費	50,000	50,000	0	
印刷製本費	200,000	300,000	▲ 100,000	
新聞図書費	10,000	10,000	0	
通信運搬費	200,000	300,000	▲ 100,000	
水道光熱費	10,000	10,000	0	
保守料	0	0	0	
賃借料	200,000	300,000	▲ 100,000	
リース料	0	0	0	
保険料	10,000	10,000	0	
租税公課	10,000	10,000	0	
支払利息	0	0	0	
支払手数料	10,000	10,000	0	
雑費	5,000	10,000	▲ 5,000	
ブロック活動支出合計	2,795,000	3,400,000	▲ 605,000	
⑧調査・研究事業				(調査・研究部会 調査・研究委員会)
i アンケート調査事業				
諸謝金	50,000	100,000	▲ 50,000	
給料諸手当	5,000	10,000	▲ 5,000	
旅費交通費	20,000	50,000	▲ 30,000	
消耗品費	5,000	10,000	▲ 5,000	
事務用品費	5,000	10,000	▲ 5,000	
外注費	100,000	200,000	▲ 100,000	
印刷製本費	200,000	500,000	▲ 300,000	
通信運搬費	200,000	500,000	▲ 300,000	
保守料	25,000	50,000	▲ 25,000	
賃借料	50,000	100,000	▲ 50,000	
リース料	25,000	50,000	▲ 25,000	
支払手数料	5,000	10,000	▲ 5,000	
雑費	1,000	5,000	▲ 4,000	
調査・研究事業合計	691,000	1,595,000	▲ 904,000	

支出の部-P9

科 目	予 算 額	前年度予算額	増減	摘 要
⑨介護・福祉サービス第三者評価事業				(事業部会
i 介護・福祉サービス第三者評価事業				・介護・福祉第三者評価等支援委員会)
諸謝金	1,200,000		1,200,000	
給料諸手当	150,000		150,000	
旅費交通費	700,000		700,000	
消耗品費	10,000		10,000	
事務用品費	10,000		10,000	
外注費	0		0	
印刷製本費	120,000		120,000	
通信運搬費	120,000		120,000	
保守料	5,000		5,000	
賃借料	5,000		5,000	
リース料	5,000		5,000	
支払手数料	360,000		360,000	
雑費	5,000		5,000	
介護・福祉サービス第三者評価事業合計	2,690,000	0	2,690,000	
事業支出合計	74,115,000	53,860,000	20,255,000	
2、管理費支出				(総務部会・事務局)
給料諸手当	3,160,000	5,000,000	▲ 1,840,000	
臨時雇賃金	0	0	0	
役員報酬	200,000	200,000	0	
賞与	2,000,000	2,500,000	▲ 500,000	
退職給付金	0	0	0	
法定福利厚生費	1,800,000	1,500,000	300,000	
福利厚生費	10,000	10,000	0	
旅費交通費	100,000	50,000	50,000	
消耗品費	100,000	30,000	70,000	
事務用品費	100,000	40,000	60,000	
修繕費	10,000	10,000	0	
交際接待費	35,000	35,000	0	
研修費	20,000	20,000	0	
会議費	1,200,000	700,000	500,000	
関係団体費	35,000	35,000	0	
広告宣伝費	100,000	30,000	70,000	
印刷製本費	200,000	50,000	150,000	
新聞図書費	20,000	5,000	15,000	
通信運搬費	200,000	100,000	100,000	
水道光熱費	250,000	250,000	0	
保守料	200,000	200,000	0	
賃借料	200,000	200,000	0	
リース料	100,000	100,000	0	
保険料	100,000	50,000	50,000	
減価償却費	300,000	300,000	0	
顧問料	200,000	100,000	100,000	
租税公課	1,000,000	500,000	500,000	(消費税)
支払利息	0	0	0	
支払手数料	50,000	50,000	0	
雑費	10,000	10,000	0	
管理支出合計	11,700,000	12,075,000	▲ 375,000	16%
3、予備費支出				
予備費支出合計	80,000	35,000	45,000	
当期支出合計	85,895,000	65,970,000	19,925,000	
当期収支差額	0	0	0	
次期繰越収支差額	0	0	0	

## 社団法人京都府介護支援専門員会諸規程 について

社団法人京都府介護支援専門員会諸規程について下記のとおり報告いたします。

別紙のとおり、社団法人京都府介護支援専門員会の諸規程を策定する。

以上

# 社団法人京都府介護支援専門員会理事会運営規則（案）

平成23年4月27日制定

## 第1章 総則

（目的）

第1条 本規則は社団法人京都府介護支援専門員会（以下「本会」という）理事会に関する事項について規定し、その適法かつ円滑適切な運営を図ることを目的とする。

（理事会の種類）

第2条 理事会は、通常理事会と臨時理事会とする。

2 通常理事会は、毎事業年度3回開催する。

3 臨時理事会は、次の各号の一に該当する場合に開催する。

(1) 会長が必要と認めたとき。

(2) 理事現在数から会議の目的である事項を記載した書面をもって招集の請求があったとき。

(3) 前号の請求があった日から5日以内に、その日から2週間以内の日を理事会とする理事会の招集の通知が発せられない場合に、その請求をした理事が招集したとき。

（理事会の構成）

第3条 理事会は、理事をもって組織する。

## 第2章 理事会の招集

（召集者）

第4条 理事会は会長が招集する。ただし、第2条第3項第3号により理事が招集する場合を除く。

2 第2条第3項第3号による場合は、理事が招集する。

3 会長は、第2条第3項第2号に該当する場合は、その請求があった日から2週間以内の日を理事会の日とする理事会を招集しなければならない。

4 理事全員改選直後の理事会は、各理事がこれを招集することができる。

(召集の通知)

第5条 理事会を招集するには、会議の日時、場所、目的である事項を記載した書面をもって、開催日の7日前までに、通知しなければならない。

- 2 前項の書面による通知の発出に代えて、理事及び監事の承諾を得た電磁的方法により通知を発出することができる。
- 3 前2項の規定に係らず、理事会は、理事及び監事の全員の同意があるときは、招集の手続きを経ることなく開催することができる。

### 第3章 理事会の議事

(理事会の議長)

第6条 理事会の議長は、会長が指名した者がこれに当たる。

(定足数)

第7条 理事会は、理事の過半数の出席がなければ会議を開くことができない。

(理事会の決議方法)

第8条 理事会に付議された事項は、議決に加わることのできる理事の過半数が出席し、その過半数をもって決し、可否同数のときは議長の裁決するところによる。

(決議の省略)

第9条 理事が理事会の決議の目的である事項について提案した場合において、その提案について、議決に加わる事のできる理事全員が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときは、その提案を可決する旨の理事会の議決があったものとみなすものとする。ただし、監事が異議を述べたときは、その限りではない。

- 2 前項の電磁的記録とは、一般法施行規則第89条に定めるものとする。

(報告の省略)

第10条 理事、監事が理事及び監事の全員に対し、理事会に報告すべき事項を通知した場合には、その事項を理事会に報告する事を要しない。



(監事の出席)

第11条 監事は、理事会に出席し、意見を述べなければならない。

(関係者の出席)

第12条 理事会が必要と認めるときは、議事に関係を有する者の出席を求め、資料の提出、意見、説明その他の必要な協力を求めることができる。

(議事録)

第13条 理事会の議事については、法令で定めるところにより、書面をもって議事録を作成し、出席した会長及び監事は、これに記名押印しなければならない。

(議事録の配布)

第14条 議長は、欠席した理事及び監事に対して議事録の写し及び資料を配布して、議事の経過及び結果を遅滞なく報告するものとする。

#### 第4章 理事会の権限

(権限)

第15条 理事会は、この法人の業務執行を決定し、理事の職務の執行を監督するとともに、会長の選定及び解職を行う。

(決議事項)

第16条 理事会が決議すべき事項は、次のとおりとする。

(1) 法令で定める事項

- イ 本会の業務執行の決定
- ロ 社員総会の日時及び場所並びに議事に付すべき事項の決定
- ハ 重要な財産の処分及び譲受
- ニ 多額の借入
- ホ 重要な使用人の選任・解任
- ヘ 従たる事務所その他重要な組織の設置、変更及び廃止
- ト 内部管理体制の整備
- チ 事業計画及び収支計算書等の承認
- リ 事業報告及び計算書類等の承認
- ヌ その他法令で定める事項

(2) 定款に定める事項

- イ 会員入会承認
- ロ 会長の選定・解職
- ハ 臨時総会の開催の可否
- ニ 諸規程等の制定、変更及び廃止
- ホ その他定款に定める事項

(3) その他重要な業務執行に関する事項

- イ 重要な事業その他の契約の締結、解除、変更
- ロ 重要な事業その他の争訟の処理
- ハ その他理事会が必要と認める事項

(報告事項)

第17条 理事は、毎事業年度ごとに4ヶ月を超える間隔で2回以上、自己の職務の執行状況を理事会に報告しなければならない。

2 監事は、理事が不正の行為をし、若しくはその行為をするおそれがあると認められるとき、又は、法令若しくは定款に違反する事実若しくは不当な事実があると認めるときは、これを理事会に報告しなければならない。

## 第5章 事務局

(事務局)

第18条 理事会の事務局には、事務局長がこれに当たる。

## 第6章 雑則

(改廃)

第19条 この規則の改廃は、理事会の決議を経て行なう。

## 附 則

この規則は、平成23年4月28日から施行する。

平成24年2月4日改訂

# 京都府介護支援専門員会広報規程（案）

平成24年〇月〇日制定

（目的）

第1条 社団法人京都府介護支援専門員会広報規程（以下「本規程」という。）は、社団法人京都府介護支援専門員会（以下「本会」という。）が保健・医療・福祉の増進に寄与することを目的とする広報（以下「広報」という）の取扱いについて定めることにより、広報を規制することを目的とする。

（基本的な考え方）

第2条 介護支援専門員が情報を得ることで、有意義と思われるものを取り扱うこととする。

（広報・実施）

第3条 本会が関係する別表に定めた団体（以下「関係団体」という。）より、依頼があったものを優先し、広報する。

但し、関係団体からの広報、周知依頼といえども、第4条に該当するおそれがある場合等、取り扱いの是非に付いて疑義が生じる場合は、この限りでない。

（広報しないもの）

第4条 次の各号に掲げるものは広報しない。

- （1）法令に違反し、又は違反するおそれのあるもの
- （2）公の秩序又は善良の風俗に反するおそれのあるもの
- （3）人権を侵害し、又は差別を助長するおそれのあるもの
- （4）選挙に関するもの
- （5）政治性のあるもの
- （6）宗教性のあるもの
- （7）社会問題についての意見広報
- （8）個人の氏名又は法人名の名刺広報
- （9）誇大、虚偽、誤認等のおそれのある広報
- （10）美観風致を害するおそれのある広報
- （11）青少年の保護及び健全の観点から適切でない広報
- （12）責任の所在が不明確な広報
- （13）その他本会の財産を活用した広報として適当でないと認められる広報

(理事会の承認)

第5条 関係団体以外からの依頼及び第3条但書に該当する場合については、理事会における承認を得て行う。

附則

(規程の施行)

第1条 本規程は、平成24年2月4日より施行する。

## 別表

社会福祉法人 京都府社会福祉協議会  
社会福祉法人 京都市社会福祉協議会  
京都府市町村社会福祉協議会連合会  
京都社会福祉士会  
京都府介護福祉士会  
京都府ホームヘルパー連絡協議会  
京都府老人福祉施設協議会  
京都市老人福祉施設協議会  
京都府地域包括・在宅介護支援センター協議会  
京都市地域包括支援センター・在宅介護支援センター連絡協議会  
京都市デイサービスセンター協議会  
社団法人京都府医師会  
京都府病院協会  
社団法人 京都私立病院協会  
京都府老人保健施設協会  
京都療養病床協会  
社団法人 京都府歯科医師会  
社団法人 京都府歯科衛生士会  
社団法人 京都府薬剤師会  
社団法人 京都府看護協会  
京都府訪問看護ステーション協議会  
社団法人 京都府栄養士会  
社団法人 京都府柔道整復師会  
社団法人 京都府鍼灸マッサージ師会  
社団法人 京都府鍼灸師会  
京都府理学療法士会  
京都府作業療法士会  
京都府  
京都府内にある市町村  
一般社団法人日本介護支援専門員協会・支部  
各都道府県介護支援専門員協会（協議会）等  
（順不同）

# 社団法人京都府介護支援専門員会旅費規程（案）

平成20年4月16日制定

## 第1章 総 則

### （目的）

第1条 社団法人京都府介護支援専門員会（以下本会という）代議員・役員・委員・が会務のため国内に出張するにあたって支給する旅費についてさだめる。

### （出張の区分）

第2条 出張は出張地により、次の通り区分する。

- (1) 遠距離出張 勤務地より直線距離片道 100 km以上
- (2) 中距離出張 勤務地より直線距離片道 50 km以上 100 km未満
- (3) 近距離出張 勤務地より直線距離片道 50 km未満、又は拘束半日（業務時間を含む）以上

### （旅費の種類）

第3条 旅費は、交通費、宿泊費とする。

### （順路）

第4条 旅費は最も経済的な通常の経路及び方法により算出し支給する。ただし、やむを得ない事由により経路に変更ある場合は、実際に通過した経路による。

### （出張日数）

第5条 出張日数は、用務のため要した日数をいう。ただし、前条ただし書きにより要した日数は、出張日数に加算する。

### （旅費支給）

第6条 旅費の支給は、別表の通りとする。

### （発着点）

第7条 旅費計算上の発着点は、実際に利用した駅又は空港とする。

### （繰り上げ支給）

第8条 上級者の随行を命ぜられたときは、交通費、宿泊費を上級者に準じて格上げて支給することができる。

(概算払い)

第9条 旅費は、出発前に概算額を支給することができる。

(特別費用)

第10条 出張中やむを得ない事由により特別に要した費用については、支給することができる。

(清算)

第11条 出張から帰任した者は帰着後、5日以内に所定の清算書に必要書類を添えて提出し旅費を清算しなければならない。

## 第2章 交通費

(交通費の種類)

第12条 交通費の種類は、鉄道運賃、航空運賃、船賃、車賃とする。

(交通費の等級)

第13条 鉄道運賃、航空運賃、船賃、車賃は、別表に定める各等級に応じて支給する。

(特急料金)

第14条 特急料金は、次の各号に該当した場合に支給する。

(1) 勤務地から片道 50 km以上 新幹線特急利用金又は特急料金

2 遠距離出張であって、次の地点に移動する場合

(2) 30 km以上 新幹線特急利用金又は特急料金

第15条 ただし、前条の規定拘らず許可を得た場合は、これに要した特急料金を支給することができる。

(航空運賃)

第16条 航空運賃は、航空機の利用について予め許可を得た場合に限り支給する。

(車賃)

第17条 車賃は、鉄道その他定期に運行する交通機関を利用しがたい場合、又は特に必要と認めた場合に限り支給する。

### 第3章 宿泊料

(宿泊料)

第18条 宿泊料は、別表に定めるところにより、これを支給する。

(近距離出張宿泊)

第19条 近距離出張において会務上又は特別の事由によりやむを得ず宿泊した場合の宿泊料は別表の定めるところにより、支給する。

### 第4章 雑則

(改廃)

第20条 この規則の改廃は、理事会の決議を経て行う。

### 附 則

本規程は、平成20年4月1日から施行する。

平成23年4月27日改訂

平成24年2月4日改訂



別表

役職	鉄道	船賃	航空運賃	宿泊費
会長・ 副会長	普通車	2等	実費	7,000円
代議員・理事・ 委員	〃	〃	〃	7,000円